

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

大和町長 浅野俊彦

市町村名 (市町村コード)	大和町 (421)
地域名 (地域内農業集落名)	宮床地区 (難波・山田・中野・新小路・向原・荒井・前河原・石倉・高山)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年1月20日

注1：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2：「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- 宮床・小野地区は、基盤整備が行われた農地と中山間地の比較的狭隘な農地が混在した地域である。法人化した集落営農組織は少ないが、農業生産法人や認定農業者が担い手に位置付けられ、地区内を中心に農地の集積が図られている。
- 大規模農家に農地が集積・集約化されている一方で、中小農家の経営については見通しが立っていない。若者が農業に魅力を感じていないので、後継者の確保が困難である。
- 獣害対策で侵入防止柵を設置した区域であっても、隙間や切れ目からの侵入がある。破損箇所の修繕・見回りなど、金銭的・肉体的負担が大きい。
- 中山間地であり、小規模で高低差の大きい農地や機械が入れない場所も多い。さまざまな交付金を活用し、農村維持に努めているが、高齢者が主体となって法面等の草刈りをしている状況である。
- 地震や台風、集中的な豪雨など自然災害による被害が多発している。施設の補強や流域治水などに取り組み、被害の最小化や農業経営の継続に努める必要がある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- 経営体質強化のため集落営農組織の法人化を図ると共に、個人の担い手は作業の受委託による規模拡大で低コスト化に取り組む。
- 地区内の畜産農家と連携した飼料作物やWCS、大豆、麦の作付け拡大による複合化を推進する。
- 地区の特性に応じた新たな作目の導入、女性農業者による地区内産農産物の食品加工、生産直売所を利用した販売拡大などにより経営体の強化を図る。
- 農村を維持するため、地域のさまざまな機会を活用し、話し合いを継続的に取り組んでいくとともに、大規模農家のみならず中小農家を大切にする視点を持つ。
- 今後も耕作可能な場所については、基盤整備事業を活用し、大区画(1ha)に再整備が必要である。収量が上げる工夫と需要に応じた作付けを行うことで収益を安定させ、農業者のやる気向上を図る。
- 担い手だけでは、農村を維持できないので、土地の出し手にも草刈り・水利施設の管理などをしてもらおう仕組み作りやラジコン草刈り機などでの省力化、集落の垣根を超えた協力体制づくりを進める。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	318 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	318 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積) 【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

農業振興地域の農用地区域を基本とし、法人、認定農業者、集落営農組織などが交付金や営農上の理由から必要とする区域とする。

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
地域の垣根を超えて担い手に集積・集約化し、分散錯圃を解消する。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
農業をリタイア・経営転換する人や分散錯圃を解消するため交換しようとする人は、農地中間管理機構に貸し付ける。
(3) 基盤整備事業への取組方針
前回の基盤整備事業から30年以上経過しており、再整備が必要である。 高低差がある地域で大規模化すると耕作面積が小さくなるため、平坦地で検討する。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
経営体を確保するため、生活ができるだけの収入と選ばれる職種になれるよう農業の魅力を高める。 法人においては、従業員を採用し、代替わりにより技術が損なわれないよう、雇用体制を整えていく。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
ラジコンヘリやドローンによる薬剤散布など、機械を購入するより委託した方が負担が少ないケースもあるため、購入と委託を上手く使い分ける。

以下任意記載事項（地域の实情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①鳥獣被害対策協議会と連携し、侵入防止柵の維持管理を行う。
- ②郷の有機を使った特別栽培米を拡大し、化学肥料低減と地力向上を図る。
- ③ラジコン草刈り機を導入する。
- ⑦交付金を活用し、ため池や水路の管理を行う。
- ⑨畜産業者と連携し、稲わらを飼料として活用する。
- ⑩加工品の販売を進める。